

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項の規定により,特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので,同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成24年10月22日

京都市長 門川大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人長寿福社会ルピナス

(2) 代表者の氏名

富樫 ひとみ

(3) 主たる事務所の所在地

京都市右京区太秦安井二条裏町9番地の10

(4) 定款に記載された目的

この法人は、高齢者や障害者とその家族等及びその他支援を必要とする人々に対して、生きがいづくり、健康づくり、生活上の問題の解決、介護予防及び介護に関する支援を行うこと並びに地域住民に対して、病気の理解や介護予防などの保健・福祉に関する情報提供及び保健・福祉増進のための啓発を行うこと並びに保健・福祉増進のために、高齢者福祉及び障害者福祉に関する調査研究を行うことによって、地域の中でいきいきと暮らし続けていけるように地域福祉の向上に努め、もって真に人間性あふれた、より住みやすい社会の創造に寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成24年10月11日

(文化市民局地域自治推進室)